

事例の区分

事業区分	建築物整備事業
配慮概要	エネルギー・資源・廃棄物などの環境に配慮し、自然環境と調和した「環境共生住宅」の建設

事業の概要

事業名	世田谷区深沢四丁目環境共生住宅(環境共生住宅建設推進事業の第1号モデル事業)
実施場所	東京都世田谷区深沢4-17
事業主体	世田谷区
実施期間	平成4年12月～平成9年3月
全体事業費	約2,000,000千円(うち環境共生部分80,000千円)
事業規模等	-
事業概要	都から移管された区営住宅の建て替えに際し、エネルギー・資源・廃棄物などの面で環境に配慮し、自然環境と調和した「環境共生住宅」を建設するため、建設計画及び建築材料、工法、維持管理、廃棄等ライフスタイル全般で環境に配慮している。

環境配慮の内容

外気への開放と断熱

- ・夏は風が通るよう、冬は日が当たるよう建物の配置を工夫。
- ・風光ボイドという縦穴を設け、1住宅が3方向で外気と接するよう設計。
- ・断熱のため屋上緑化や壁面緑化

自然エネルギー等の活用

- ・一部施設において太陽熱をソーラーパネルで集熱、床暖房と給湯に利用。
- ・太陽光発電を利用した外灯を設置。
- ・風力により発電し、ビオトープの水循環ポンプの動力として利用。
- ・一部施設において雨水を貯溜槽に溜めトイレに活用。バルコニーに雨水タンクを設置し、植物の水やり等に使用。
- ・既設の井戸を残し、ビオトープの水源や災害時に利用。
- ・雨水浸透柵の設置、透水性舗装の採用。

廃棄物・ごみの削減

- ・建替前の廃材を外溝工事に利用。
- ・建設発生土が少なくなるよう地形に合わせた地盤面。発生土は別事業に活用。

周辺環境や自然環境との調和

- ・敷地内の樹木はできるだけ保存、移植。
- ・池と草地のビオトープを設置。

居住者の維持管理への参加

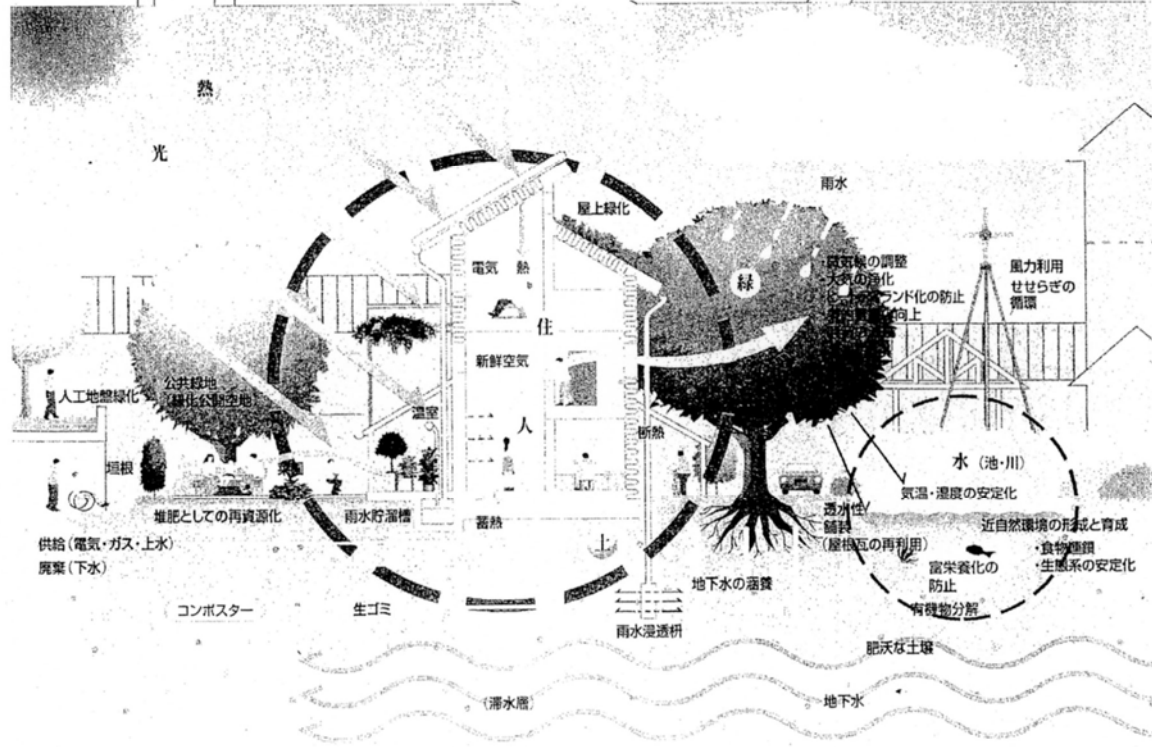
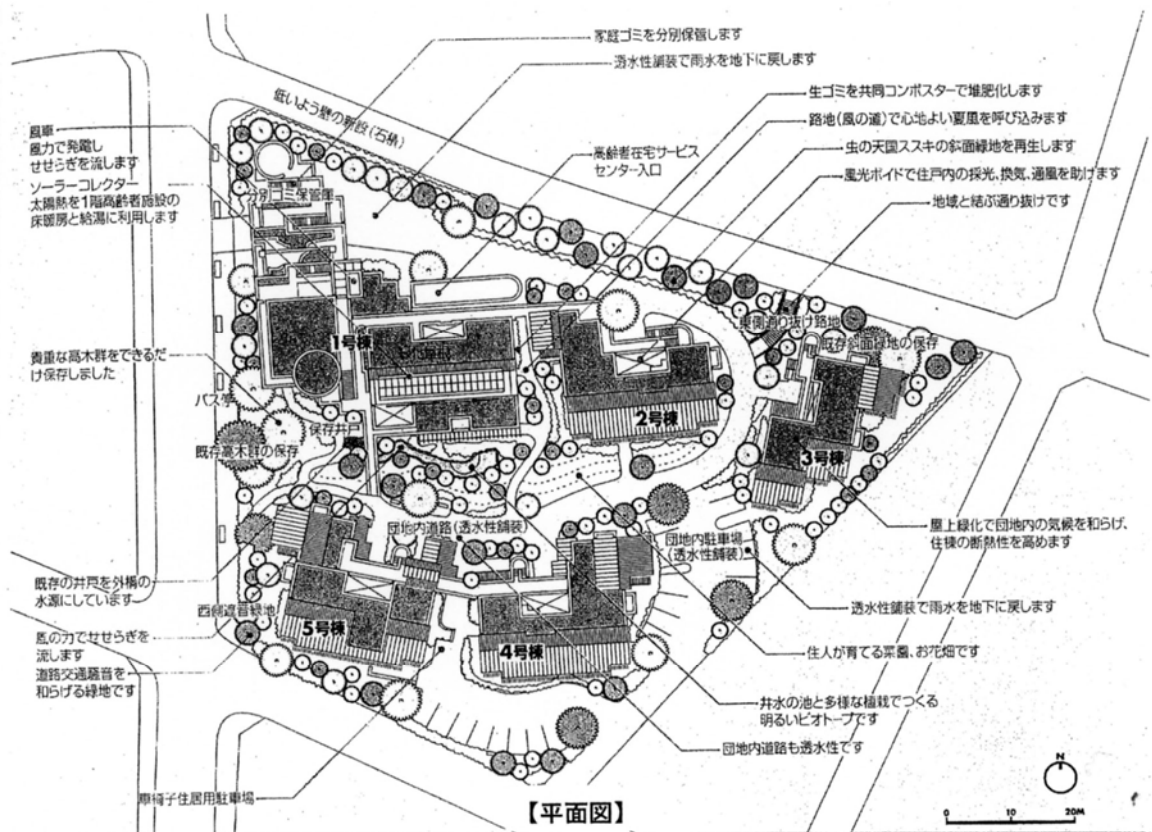
- ・自治会による清掃、草刈り、緑の維持管理を実施。

環境配慮の結果

- ・風通しのよさと、屋上緑化等の断熱効果によってエアコンの使用が少ない。
- ・移植した樹木の活着状況は良好。果実に実がなった。
- ・池にトンボ等が見られた。

今後の留意事項等

- ・公営住宅に、太陽熱や風力発電による井戸水の汲み上げ等高度なシステムを導入する場合は、その機器の維持管理体制について十分事前に検討していく必要がある。



出典 「環境配慮ガイドライン 事例No.45」 広島県HP